

土木部所管の委託業務関係共通仕様書（案）の試行について

県においては、県発注の委託業務について、業務の透明性、客観性及び妥当性を一層高めるため、公共事業の契約図書を順次整備しているところであり、昨年度においても委託業務の契約書である設計業務等委託契約書を改定したところです。

さらに、調査設計段階でのコスト縮減に資する各施策の取り組みや公共工事の一層の品質確保を図るためには、委託業務の質的向上が必要不可欠であり、委託業務の契約内容を一層明確化する必要があります。

このことから、委託契約書を補完する委託業務関係共通仕様書（案）（以下「共通仕様書（案）」という。）を別添のとおり策定し、土木部所管の委託業務については、下記のとおり、試行的に適用することとしました。

記

1 試行対象業務範囲

仕 様 書 名	対 象 範 囲
測量作業共通仕様書（案）	設計金額 500 万円以上
地質・土質調査共通仕様書（案）	設計金額 500 万円以上
設計業務等共通仕様書（案）	設計金額 750 万円以上
工損調査業務等共通仕様書（案）	設計金額 250 万円以上
用地調査等共通仕様書（案）	設計金額 250 万円以上

2 . 適用

平成 20 年 4 月 1 日以降の積算に係る業務

3 . その他

『えひめの土木』の『建設技術のページ』から、ダウンロードできます。

<http://www.pref.ehime.jp/070doboku/020gijutsukikak/00005739041124/gijyutu/index.htm>